

国道ルート変遷図

国道ルート変遷図は、直轄国道について、国土地理院の5万分の1の地形図からルートを読み取ること基本にして、工事誌や市町村史等の資料を参考にし、事業に携わった国土交通省のOBの方々にもご協力いただいて作成しています。

四国の直轄国道の整備は一部で戦前から行われていましたが、本格的に行われるようになったのは昭和29年に第一次道路整備五カ年計画が策定されて以降です。このため、本格的な改築（一次改築）が行われる前の昭和28年頃、一次改築が行われた後、現状の3時点でルート変遷図を作成することを原則としています。ただし、一次改築と二次改築の区分が明確でない直轄国道については、昭和28年頃と現状の2時点で変遷図を作成しています。

一次改築前の時点昭和28年頃に設定するとしても、国土地理院の地形図の測量年は地域ごとに異なるため、測量年が昭和28年以前で、昭和28年に最も近い測量年の地形図により一次改築前の国道ルートを把握しています。また、一次改築の期間は国道ごとに異なるため、国道別に一次改築が完了した年以降で、一次改築完了年に最も近い測量年の地形図により一次改築後の国道ルートを把握しています。さらに、現状については、平成27年の地理院地図により国道ルートを把握しています。事業中の箇所は事業パンフレット、事業評価監視委員会資料等により把握しています。

なお、実際の地形図の読み取り作業にはさまざまな困難があります。例えば、昭和40年代までの地形図では密集市街地に国道表示がないため、地形図からは国道ルートを読み取ることができません。このため、工事誌や市町村史等を参考に国道ルートを判断するなどしています。

国道ルート変遷図の利用にあたっては、以下の点に留意してください。

- 各時点の地形図等から把握した3時点または2時点及び事業中の国道ルートは、平成27年末の地理院地図に記載していますが、ルートが重複する場合には、現状を優先して古いものは少しずらして表示しています。
- 重複路線の一次改築等については上位路線でのみ表示しています。
- 事業中の箇所は、赤色または緑色の破線で表示しています。

- 把握時点の違いにより国道ルートが変わる可能性がありますので、地図ごとに右上の凡例の時点を確認の上で利用してください。

- 地図上に主要な事業を示していますが、資料で事業区間を確認できない場合には表示していません。事業区間が確認できる資料が入手された時には図上に表示しますので、資料提供にご協力をお願いします。

国道11号ルート変遷図（徳島県①の例）

